

### 毒物劇物業務上取扱者届書

|      |     |                  |
|------|-----|------------------|
| 事業場  | 種類  | 令第41条第1号に規定する事業  |
|      | 名称  | 株式会社鴨江鍍金鴨江工場     |
|      | 所在地 | 浜松市中央区鴨江二丁目11番2号 |
| 取扱品目 |     | シアン化カリウム         |
| 備考   |     |                  |

1号：シアン化合物を用いた電気めっき業  
2号：シアン化合物を用いた金属熱処理業  
3号：無機シアン化合物等の政令で定める毒物又は劇物を一定量以上の輸送する業者  
4号：ヒ素等の化合物を用いたシロアリ駆除業者  
※各業の詳細は保健所にお問い合わせください。

上記により、毒物劇物業務上取扱者の届出をします。

令和6年6月3日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）  
浜松市中央区元城町103番地の2

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
株式会社鴨江鍍金  
代表取締役 鴨江太郎

（あて先）浜松市保健所長

添付書類等

1 店舗の平面図 2 保管庫の立体図 3 付近の見取図 4 登記簿謄本（法人の場合のみ）